

会 議 記 録

会 議 名	政策会議
開 催 日	令和6年10月25日（金）
議 題	1 政策会議付議事項について 2 その他

1 政策会議付議事項について

●部局間において調整を要する事項（重要事務事業の計画、方針等）

《 企画部 》

① 和光市総合振興計画実施計画(令和7年度～令和10年度)の決定について

概要：総合振興計画に基づく個別施策等を戦略的に推進するため、重点的に取り組んでいく事項を明確にした実施計画を決定するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ いつ公表されるか。（都市整備部長）
→ 政策会議終了後、本日中午に庁内掲示板で公表する。（企画部長）
- ・ 全員協議会の予定は決まっているか。（上下水道部長）
→ 10月30日水曜日の10時から開催される全員協議会にて説明する。（企画部長）

② 令和5年10月1日付け、組織改正に係る効果検証について

概要：令和5年10月1日付けで行った組織改正について、施行から1年経過したことを踏まえて、効果検証を行うもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし。

《 総務部 》

① 議会棟1階有効活用事業者の選定について

概要：10月21日（月）に実施された選定委員会において、優先交渉権者を決定し、提案された内容での事業を進めていくことが決定。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 運営支援金は和光市で初めて提案されるため、売上による最大上限があるとはいえ、債務負担行為を組む中で歳出予算のボリュームが大きい。予算や議

案を上程する際には、業者の提案内容について調整を行っていただきたい。
(企画部長)

→ 全員協議会で丁寧に説明したいと考えている。最近、越谷市の庁舎内にファミリーマートが入ったが、行政区域や職員数等の規模、周辺地域の状況の違いなどを考慮して、和光市庁舎出店に際し、運営支援金について本社から提案があった。スケジュールについては、今年度内に設置しなければならないとは考えていないが、これから詳細について調整していきたいと考えている。(総務部長)

② 議案等チェック体制の強化について

概要：6月及び9月議会において、議案等の誤りが発生したことに対し、起案時等におけるチェック体制を強化し、ミスの起こらない組織を目指すため、全庁的な取組を実施するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし。

●市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

《 総務部 》

① 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて（先議）

概要：人事院勧告に準拠した職員給料表の改定や、期末勤勉手当の支給率の引き上げなどの給与改定等を行うもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 地域手当はどうか。(上下水道部長)
→ 地域手当を含む内容について、組合と合意に向けて協議している。(総務部長)

② 和光市税条例及び和光市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：令和6年和光市議会6月定例会において、「陳情第2号 入湯税課税免除に関する陳情」が採択されたこと及び情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関連規定を整備するため改正するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし。

《 市民環境部 》

① ごみ処理広域化に伴う財産の譲与について

概要：令和2年4月30日に締結した「朝霞市・和光市ごみ広域処理に関する協定書」第12条第1項に基づき、ごみ広域処理施設建設用地となる旧ごみ焼却場、及び清掃センターを朝霞和光資源循環組合に無償で譲渡するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 財産の処分に係る議案の上程は必要ないか。（子どもあんしん部長）
→ 資源循環組合が総務課コンプライアンス担当に確認をしている。
2,000万以上の譲渡で、議案上程となるのは無償譲渡の場合のみなので、今回のケースは抵触しないと考えている。併せて議事課に照会も行っている。（市民環境部長）

《 福祉部 》

① 総合福祉会館構成施設及び和光市生活介護施設（知的障害者）の管理を行わせる指定管理者の指定について

概要：令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間について、指定管理者として指定するため12月議会に上程するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし。

《 健康部 》

① 和光市国民健康保険税条例の一部改正について

概要：和光市国民健康保険ヘルスプランに基づき、令和7年度から保険税率を改正するため、和光市国民健康保険税条例の一部改正を行うもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし。

《 都市整備部 》

① 市道路線の廃止について

概要：朝霞和光資源循環組合のごみ広域処理施設整備事業用地とするため、事業用地内の市道492号線及び市道501号線を廃止するもの。

結果：了承

② 市道路線の認定について

概要：市道492号線及び市道501号線の内、ごみ広域処理施設整備事業用地外の部分を再認定するもの。また、和光市二軒新田土地区画整理事業の施行に伴い、新たに築造された道路を市道669号線として路線認定。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 一度全線廃止するのか。起点終点の変更では不十分なのか。（上下水道部長）
→ ルール上、全線廃止の上、再認定が必要となる。（都市整備部長）

③ 市有地と民有地の土地交換契約について

概要：令和５年８月３０日政策会議にて報告した、事業推進に係る市有地と民有地の交換について相手方と協議が完了したため、１２月議会において土地交換契約を議案として提出するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 敷地面積が小さくなったように感じるが、これで等価なのか。（上下水道部長）
→ 市有地面積が２７８㎡、民有地面積が３６５㎡であるが、市有地の評価額が６５０万円高いため、民有地の所有者に差額分を納付していただくこととなる。（都市整備部長）

《 上下水道部 》

① 和光市監査委員条例及び和光市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

概要：令和６年法律第６５号による地方自治法の一部改正に伴い、本条例の引用条項が変わるため、所要の改正をするもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ なし。

《 教育委員会事務局 》

① 中央公民館雨漏改修工事の請負契約の変更契約の締結について

概要：中央公民館雨漏改修工事の工事内容に変更が生じ、契約金額を増額する必要があるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づき議案を提出するもの。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ 議案は教育委員会から提出するのか。（会計管理者）
→ 企画部から提出する。（教育部長）
- ・ 金額の変更のみで、工期に変更はないか。（企画部長）
→ 変更なし。（教育部長）

●付議事項以外の連絡事項等

《 総務部 》

① 意見募集の結果について

概要：和光市税条例の一部（入湯税の課税免除要件）を改正することへの意見募集の結果は7件だった。

【主な質疑応答】

- ・ なし。

《 子どもあんしん部 》

① （仮称）和光市こども計画策定に係る関係課所等との協議について

概要：こども分野に係る理念計画としての性質を有し、子ども政策の総合的な計画とする「（仮称）和光市こども計画」の策定のため、関係する課所等に協議の協力をお願いするもの。

【主な質疑応答】

- ・ 各分野に関係することになるが、取りまとめは子どもあんしん部で行うのか。（企画部長）
→ お見込みのとおり。個別の取組について、関連する各部局よりご意見をいただきたい。（子どもあんしん部長）

《 都市整備部 》

① 和光北インター周辺地域のまちづくりコンセプトの策定について

概要：現在事業中の和光北インター東部地区土地区画整理事業を核とし、和光北インター周辺地域を賑わいあふれるエリアとするため、まちづくりコンセプトを定めるもの。多様な人たちと協働し、賑わいあふれる未来志向の魅力的なエリアづくりを目指す。

【主な質疑応答】

- ・ なし。

② 「和光北インター東部地区を核とした未来志向の魅力的なエリア創造に関する協定」の締結について（戸田建設株式会社関東支店）

概要：まちづくりコンセプトに賛同を得た、戸田建設株式会社関東支店（和光北インター東部地区土地区画整理組合業務代行者）と、令和6年10月8日に初の協定を締結。

【主な質疑応答】

- ・ なし。

2 その他

① 火葬場の検討状況について（企画部長）

現在、朝霞市、志木市、和光市、新座市の朝霞地区4市では、令和5年度に朝霞地区共用火葬場設置検討協議会を設置し、共用火葬場を設置することについて検討しているが、「朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想（素案）」としてまとめ、パブリック・コメント及び市民説明会を4市それぞれで実施する。

【主な質疑応答】

- ・ なし。

② 7月及び8月の豪雨の影響で、和光市だけでなく、近隣市においても、雨水と思われる不明水が発生している。和光市では1,000万から1,500万程度、追加の処理費がかかる見込み。12月の補正予算を提出する予定。（上下水道部長）

【主な質疑応答】

- ・ 不明水というのはどういうものか。（市長）
- ・ → どこからか不明だが、污水管に雨水と思われるものが混入してしまって、余計に処理費がかかってしまうということである。各家庭や、マンホールから混入してしまった可能性が高い。（上下水道部長）
- ・ 概算額の計算根拠はどのようなか。（市長）
 - 1m³31円程度で、50万m³増えているので、単純計算で1,500万円の処理費がかかることになる。他自治体では1億円くらいかかることもある。（上下水道部長）
- ・ 単純に流れた水量が多かったということか。（会計管理者）
 - 原因は不明である。上水道の使用量はあまり増えていない。（上下水道部長）
- ・ 通常は、雨水は処理場を通らないものなのか。（市長）
 - 仕組み上、雨水は通らないものである。（上下水道部長）
- ・ 補正予算をとるのか、予備費をとるのか、流用するのは今後協議することになるが、理由がはっきりしているため、補正予算を上程する予定。（上下水道部長）

以上